

# 堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146



## 「くらしの情報SAKAI Vol.36」ができました!



毎年発行し続け、今年で36回。相談の多いトラブル事例や消費者被害にあわないためのポイントや被害にあった時の対応方法などが満載です。

地域で、ご家庭で、福祉関係の事業者の皆さままでご活用いただければ幸いです。



各区市町村情報コーナーや消費生活センターなどで配架しています。

## < 意図せぬリボ払い 利用明細は必ず確認 >

「意図しないリボ払い」によるトラブルが起きています。リボ払いは、月々の支払いを一定額に抑えることができる一方、支払いが長期化し、消費者が意図しない高額な手数料が発生することがあります。

### 事例 1

クレジットカードの請求が利用金額より少ないと思っていたが、明細は面倒で見えていなかった。確認すると、申し込み時からリボ払いで、100万円近い残額があった。(60歳代 女性)

### 事例 2

リボ払いを解約できないクレジットカードだった。キャラクターに釣られてカード契約をしたが、リボ払いのことを知らなかったので後悔している。(40歳代 男性)



## トラブルに 遭わないために

- ✓ カードの申込時には、内容を理解の上申し込む
- ✓ リボ払い専用カードになっていないか確認する
- ✓ 自動リボ払い設定になっていないか確認する
- ✓ 利用明細についても必ずしっかりと確認する

## 困ったとき、悩んだときは消費生活センターへ

ココが

堺市立 消費生活センター

(旧ツイッター)やっています!  
フォローしてね!

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階 (堺東駅前スク)  
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908  
FAX 072-221-2796

